

## 第 8 章 環境学習、再生利用、展示施設、活用施設 (リサイクル率の向上)

本施設整備にあたっては、単にごみの焼却及びリサイクル施設の建設・運営だけでなく、環境保全を図るとともに、環境に対する住民意識の向上に関わる計画も必要である。そのために、市民が気軽に立ち寄り、集い、参加型の学習が可能な施設とする必要がある。

また、一般廃棄物処理施設は、いわゆる迷惑施設であったが、公害防止機能の技術的進歩と余熱利用などによる地域還元及びリサイクルの拠点として、徐々にイメージが変化しつつあるものの、イメージの向上のみでは地域定着型の施設とはいえず、熱利用、再生利用、更には福祉面を通じて周辺地域に好まれる施設とすることが、今後の重要課題である。

### 1 人が集まる施設づくり

#### 1) 地域に開かれた施設

施設内のプラットホーム、ごみピット、中央制御室、ごみクレーン操作室、発電施設等を見学できるルートを確認し、通路には見学ルートから見える機器類等に関するディスプレイ映像解説設備を整備するとともに、施設の運転状況や排出物質濃度の数値、発電量等の確認ができる設備の設置の検討を行う。

また、自由に見学できるコースの設定やバックヤード見学コースの設置の検討を行う。

#### 2) 学習、再生利用・展示施設整備

学習設備及び再生利用施設は、実施の可否を含めて今後の検討課題であるが、できるだけ人が集まり、有効に利用できる施設であることが必要である。

そのため、地域住民等や環境 NPO が主体となった運営組織の検討や再生利用施設の技術者の確保、参加型の学習方法について検討を行う。なお、他の施設で行われている学習、再生利用・展示内容等については、表 8-1 がある。

**表 8-1 学習、再生利用及び活用施設例**

項 目	内 容
学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源再生の実験工房の設置</li> <li>・資源ごみを用いた工作教室</li> </ul>
再生利用・展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生利用が可能な家具等の再生</li> <li>・緑の広場を活用したフリーマーケットの開催</li> <li>・焼却施設や発電施設のカットモデル、ミニごみクレーン操作模型等の展示</li> <li>・ごみ分別ルールについて、ゲーム形式で学習ができる展示</li> <li>・廃材アートの展示</li> </ul>

## 2 リサイクル率の向上

### 1) 両市のリサイクル率の実績と予測

表 8-2 及びグラフ 8-1 は、高萩市、北茨城市及び構成区域の総排出量、資源化量及びリサイクル率の実績及び予測である。

今後、両市とも環境基本計画及びごみ処理基本計画に基づき、資源化を推進する施策を行うことにより、資源化量を増やすことを目標としている。

表 8-2 高萩市、北茨城市及び構成区域のリサイクル

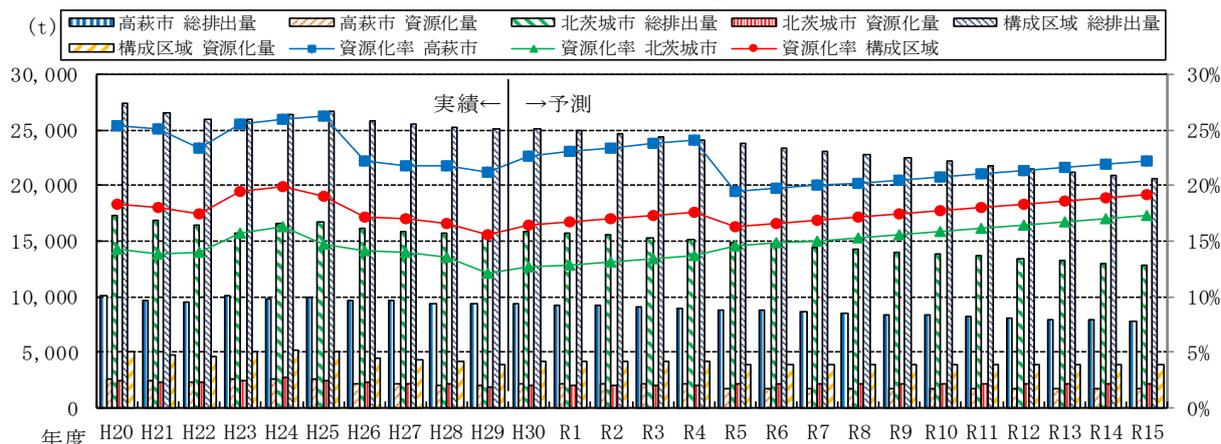
		H24	H29	R5	R10	R15	
高萩市	総排出量	9,864	9,327	8,849	8,315	7,786	
	資源化量	直接資源化	2,073	1,605	1,236	1,247	1,251
		施設資源化	430	335	437	438	434
		集団回収	53	44	48	49	49
		合計	2,556	1,984	1,721	1,734	1,734
		資源化率	25.9%	21.3%	19.4%	20.9%	22.3%
北茨城市	総排出量	16,552	15,791	14,901	13,854	12,849	
	資源化量	直接資源化	1,844	1,250	1,358	1,386	1,405
		施設資源化	846	664	808	817	823
		合計	2,690	1,914	2,166	2,203	2,228
		資源化率	16.3%	12.1%	14.5%	15.9%	17.3%
構成区域	総排出量	26,416	25,118	23,750	22,169	20,635	
	資源化量	直接資源化	3,917	2,855	2,594	2,633	2,656
		施設資源化	1,276	999	1,245	1,255	1,257
		集団回収	53	44	48	49	49
		合計	5,246	3,898	3,887	3,937	3,962
資源化率	19.9%	15.5%	16.4%	17.8%	19.2%		

注 1) 表は、リサイクル率を資源化率と表記している。

注 2) 直接資源化とは、紙、布など収集してそのまま資源化される資源を示し、施設資源化とは、びん、缶及びペットボトルなど、リサイクル施設で選別・圧縮などを行って資源化するものを示している。

また、集団回収は、町内や学校単位で資源を回収する方法のうち、行政が関与している量を表し、北茨城市では行っていない。

グラフ 8-1 高萩市、北茨城市及び構成区域のリサイクル



注)高萩市は現在、木類を民間施設で焼却し、サーマルリサイクルとして資源化率に計上している。令和5年度からは、計画施設で可燃ごみと一体的に焼却し発電等のエネルギー回収を行うため、資源化には換算されず資源化率としては低くなる。

2) リサイクルの推進

1)で述べたリサイクル率の向上のため、両市では、次のことを行う。

- ・住民や事業者は、まず発生抑制と再使用を行うことを最優先として行動する。
- ・それでも発生したごみは、経済性、効率性の可能な範囲でリサイクルを行う。
- ・すなわち、5Rのうちでも、発生抑制と再使用を最重要課題とする。

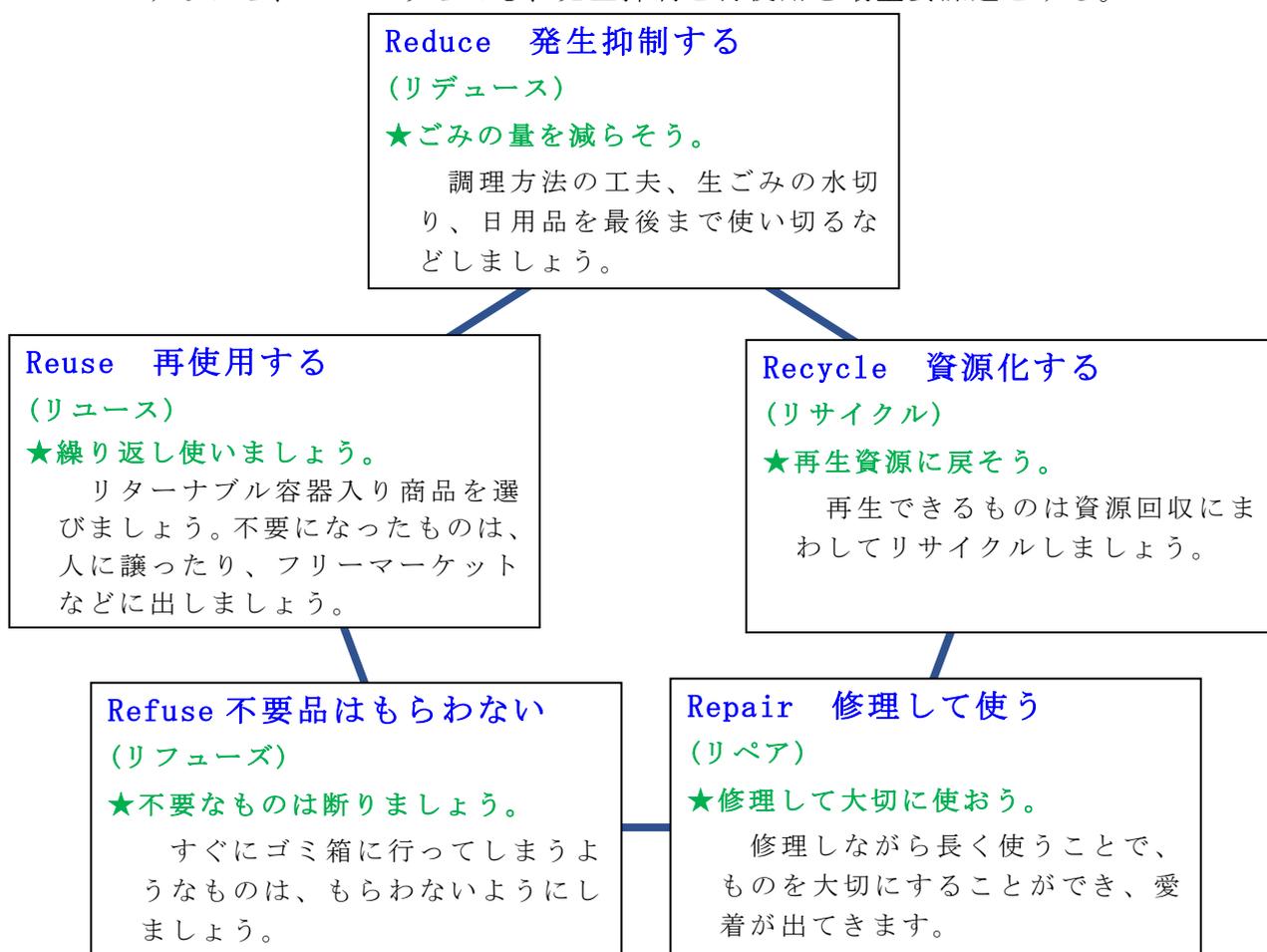


図 8-1 5 R体系の概念

### 3 5 R 推進学習室等の付帯施設

本計画では、エネルギー回収施設やリサイクル施設の他、環境学習及び再生展示を行うことができる付帯施設を設ける。これらの5 R 推進関係施設の内容は次のとおりとする。

#### 1) 計画方針

リサイクル施設に関連して5 Rを推進するための施設を設け、市民に開かれた施設を計画する。

- (1) 小学4年生の社会科見学に加えて、学生の研究などの資料と場を提供するとともに、市民の参加型活動の拠点にすることに対応できる施設を検討する。
- (2) 規模の大きな部屋などを設けるのではなく、小規模でかつ兼用やフレキシブルに対応する施設造りとする。
- (3) 家具その他の簡単な修理・クリーニング等は実習室などを用いる。

#### 2) 計画施設

- (1) 実習室（作業テーブル、流し等を設置）
- (2) 器具庫又は準備室（実習室を補う室とし器具、用具を保管）
- (3) 環境学習室（書籍、環境データを常備。小規模研修にも使用可能）
- (4) 研修室（集会、バザーに転用可能な構造）
- (5) 屋外広場（屋外バザー等に用いる駐車場、緑の広場等）

#### 3) 5 R 推進施設の設置場所

5 R 推進施設は、居室環境や管理の問題などを考慮して、以下に示す場所で検討する。

- (1) 管理棟（管理部門）の1階及び研修室（会議室）のある階
- (2) エネルギー回収施設又はリサイクル施設の玄関ホール
- (3) 見学者通路のコーナースペース